

## 「鳴瀬川水系河川整備計画」へご意見をお聴かせ下さい

鳴瀬川水系河川整備計画における[大臣管理区間]は平成24年11月に変更策定、[知事管理区間]は平成20年1月に策定しています。

この度、「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」について、「ダム事業の検証に係る検討」を国土交通省東北地方整備局と宮城県が合同で行い、両事業を統合する案が最も有利である結論を得ました。

今回、この結論を受け鳴瀬川水系河川整備計画の変更が必要であり、皆様のご意見をいただきながら変更を行って参ります。

このため、『鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）』の公表を行い、インターネット等で意見の募集を実施します。

## 1. 意見の募集対象

『鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更素案）』

『鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】（変更素案）』

## 2. 意見の募集ポイント

- ①ダム事業の検証に係る検討の対応方針決定による見直し 【大臣管理区間】【知事管理区間】  
②東日本大震災に係る復旧計画による見直し 【知事管理区間】  
③その他の事項による修正 【大臣管理区間】【知事管理区間】

## 3. 意見の募集期間

平成26年2月12日（水） ～ 平成26年3月13日（木）（17時必着）

## 4. 意見の募集方法

## ①鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）の公表

・ホームページ及び閲覧場所において、河川整備計画（変更素案）を公表しております。

## ②意見募集方法

・意見箱の設置、ホームページ、FAXで意見の募集を行います。

※変更素案の閲覧場所及びホームページ等については別紙をご覧ください。

## ＜発表記者会＞

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

【国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所】

技術副所長 佐藤 正明 （内205）

調査第一課長 山田 拓也 （内351）

電 話：0225-94-9847（調査第一課直通）

【宮城県 土木部 河川課】

企画調査班 技術補佐（班長） 巻 博之（担当：帯谷）

電 話：022-211-3173（企画調査班直通）

## ① 鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）の閲覧

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）の閲覧は、以下の場所で行っております。

名称 及び 担当窓口	電話番号	住所	国	県
北上川下流河川事務所 調査第一課	0225-94-9847	石巻市雄田字新下沼80	○	○
大崎出張所 技術係	0229-22-0336	大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田154-3	○	○
鹿島台出張所 技術係	0229-56-2617	大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	○	○
鳴瀬出張所 技術係	022-354-3101	宮城県鹿島町高城字水溜下1-1	○	○
涌谷出張所 技術係	0229-43-3218	遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	○	○
鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課	0229-22-7811	大崎市古川旭3-8-18	○	○
宮城県 土木部 河川課	022-211-3173	仙台市青葉区本町3-8-1	○	○
仙台土木事務所 河川砂防第三班	022-297-4154	仙台市宮城野区幸町4-1-2	—	○
北部土木事務所 河川砂防第二班	0229-91-0736	大崎市古川旭4-1-1	○	○
東部土木事務所 河川砂防第二班	0225-94-8785	石巻市東中里2-1-1	○	○
仙台地方ダム総合事務所 管理第二班	022-372-2927	仙台市泉区将監10-37-4	—	○
大崎地方ダム総合事務所 管理建設第一班	0229-63-2845	加美郡加美町城生字前田20	○	○
石巻市	0225-95-1111	宮城県石巻市穀町14-1	○	○
東松島市	0225-82-1111	東松島市矢本字上河戸36-1	○	○
大崎市	0229-23-8069	大崎市古川七日町1-1	○	○
松島町	022-354-5709	松島町高城字神楽院下19-1	○	○
大和町	022-345-7502	黒川郡大和町吉岡字西森木1-1	—	○
大郷町	022-359-5508	黒川郡大郷町珠川字西長崎5-8	—	○
富谷町	022-358-0525	黒川郡富谷町富谷字城公田30	—	○
色麻町	0229-65-2111	加美郡色麻町四釜字北谷地41	○	○
加美町	0229-63-3116	加美郡加美町字西田三番5	○	○
涌谷町	0229-43-2129	宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2	○	○
美里町	0229-33-2143	遠田郡美里町北浦字駒米13	○	○
大衡村	022-345-5111	黒川郡大衡村大衡字平林62	—	○
仙台市	022-214-8836	仙台市青葉区国分町3-7-1	—	○

※右欄の国は【大臣管理区間】、県は【知事管理区間】の変更素案を閲覧しています。

※宮城県の県政情報センター及び各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）では、変更素案の閲覧のみ可能です。

## ② ホームページ（電子メール）等での意見受付

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）は、北上川下流河川事務所・宮城県のホームページでも閲覧できます。

また、ご意見はメールやFAXでも募集しています。

- 北上川下流河川事務所ホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>)
- 宮城県ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/>)